

公正取引委員会主催

下請法・フリーランス法 講習会

●下請代金支払遅延等防止法(下請法)

下請取引の公正化及び下請事業者の利益保護を図る目的で制定された法律です。本法は、適用対象を資本金及び委託内容から明確化し、本法で親事業者となった事業者に対しては、4つの義務が課されるとともに、11の禁止事項が定められています。

●特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律 (フリーランス法)

フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化とフリーランスの方の就業環境の整備を図ることを目的で制定された法律です。本法については、令和6年11月1日から施行されることが決定していますので、現段階でお話できる最新の情報について説明します。

・開催方法:オンライン方式(Cisco社Webex)

・開催日時:令和6年9月19日(木) 13:30~15:30

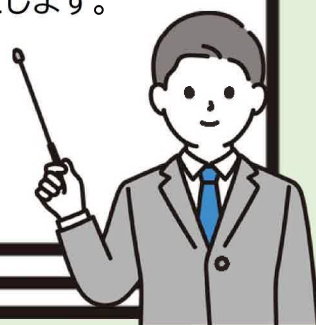
・内 容:①下請法について

②フリーランス法について

※フリーランスの方と発注事業者間との取引の適正化については公正取引委員会の職員が、フリーランスの方の就業環境の整備については愛知労働局の職員が、それぞれ説明いたします。

③質疑応答

・参加費:無料(先着200名)



申込方法等

✓ 別紙に記載されているURL等からお申込ください。

【問い合わせ先】

公正取引委員会事務総局
中部事務所 下請課
Tel:052-961-9424

申込・参加方法、注意事項等の
詳細は、別紙を御覧ください。

参加申込方法等について

1 開催日時及び申込締切日

開催日時：令和6年9月19日（木） 13:30～15:30

①下請代金支払遅延等防止法について（13:35～14:25）

（休憩）（14:25～14:30）

②特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律について
（14:30～15:25）

※「取引の適正化」パートについては、公正取引委員会中部事務所から、「就業環境の整備」パートについては、愛知労働局から説明いたします。

③質疑応答（15:25～15:30）

※一部の内容のみ参加していただくことも可能です

申込締切日：令和6年9月12日（木）（先着200名）

2 参加申込方法及び注意事項

当委員会のウェブサイトには設置された申込みフォーム（下記URL又はQRコード参照）からお申込みください。申込みできない場合や、不明な点がある場合は下記の連絡先まで御連絡ください。

※ 申込みフォームからの申込み後、登録フォーム画面に遷移しますが、その場合でも申込みは完了しています。自動返信のメールが届くまでしばらくお待ちください。その上で、自動返信の申込み完了メールが届かない場合は、末尾に記載の連絡先までお問い合わせください。

【申込フォームURL】

https://www.jftc.go.jp/training/560/training_chubu_shitauke.html

【申込フォームQRコード】



https://www.jftc.go.jp/training/560/training_chubu_shitauke.html

【注意事項】

- ・ 講習会で使用するWeb会議システムは、「Cisco Webex Meetings」です。
- ・ パソコンを使用してWeb会議システムに接続する場合には、専用のアプリケーション又はインターネットブラウザのいずれかを利用することができますが、スマートフォン等を使用する場合には事前に専用のアプリケーションをインストールする必要があります。
- ・ 本講習会への参加に必要なパソコン、通信環境、費用等は、参加者において御準備・御負担をお願いします。
- ・ インターネット回線を利用した講習会のため、通信環境によっては音声・画像に乱れが生じるおそれがありますが、当該事象について公正取引委員会は一切の責任を負いかねますので御了承ください（有線LANでの接続を推奨します。）。
- ・ 講習会の録音・録画はお断りします。
- ・ 入手した個人情報、本講習会実施業務以外の目的には使用いたしません。

3 資料について

- ・ 使用する資料の電子データについては、令和6年9月17日（火）に、申込時に記載されたメールアドレス宛てに送付しますので、申込担当者におかれましては、資料を参加者に配布してください。

4 下請取引適正化推進講習会テキストについて

- ・ 今回の講習会では使用しませんが、当委員会では、下請法の内容をまとめた「下請取引適正化推進講習会テキスト」を作成しています。当該テキストについては、下記URLでも確認することができますが、冊子を御希望の場合には、当事務所まで取りに来ていただくか、郵送代を御負担いただければお送りすることが可能です。当該テキストが必要な場合には、本別紙記載の連絡先までお電話にて御連絡ください。

● 「下請取引適正化推進講習会テキスト」 掲載ページURL

https://www.jftc.go.jp/houdou/panfu_files/shitauketext.pdf

5 接続テストについて

- ・ 講習会の実施に先立ち、令和6年9月18日（水）13:30～16:30に接続テストを行います。接続テストでは、Web会議システムへの接続方法や操作方法等を確認することができます。接続テストでは、実施時間帯を通じてテスト音声を流しておりますので、御都合の良い任意の時間帯で御参加いただき、接続状況等を確認いただいた後、任意のタイミングで切断してください。
- ・ Web会議システムへ接続するためのURLについては、令和6年9月17日（火）

に、申込時に記載いただいたメールアドレス宛てに送信します。接続テストを希望する参加者は、当該URLを利用してWeb会議システムへ接続してください。

- ・ お使いの端末のインターネットへの接続方法が、仮想ブラウザ等の仮想環境を利用するものである場合、Web会議システムへの接続が不安定になる可能性があります。Web会議システムへの接続の安定性をあらかじめ確認したい場合は、接続テストの実施をお勧めします。
- ・ 接続できない場合や不明な点がある場合、下記の連絡先まで御連絡ください。

6 講習会当日について

- ・ 講習会は、令和6年9月19日（木）13:30から、Web会議システム上で開始いたします。
- ・ 講習会への参加には、接続テスト時と同じURLを使用します。
- ・ 講習会の開始時間は13:30ですが、5分前までにWeb会議システムに接続し、開始時間まで待機してください。
- ・ 接続できない場合や不明な点がある場合、下記の連絡先まで御連絡ください。

7 講習会終了後に実施するアンケートについて

講習会終了後、5分間程度で終了するアンケートを実施します。本アンケートはウェブ上で実施しますので、講習会終了後は回線を切断せずにお待ちください。

(連絡先)

公正取引委員会事務総局 中部事務所 下請課

(担当者：丹下^{たんげ}、勝上^{かつうえ})

TEL：052（961）9424

メール：chubu-shitauke@jftc.go.jp